

環境写真と葉彩画の展示会 「次世代に残したい自然」

日時 2月17日(土)まで
場所 市エコハウス2階
市エコハウス
問合先 市エコハウス
☎(56)7511

みんなの手芸展

日時 2月19日(土)～27日(日)
9時～17時(最終日は16時)
※21日(月)は休館日です。
場所 郡内地域産業振興センター2階
(富士吉田市上吉田2277-13)

展示作品 染め物、編み物、絵画
切り絵、陶芸、つるしびな など
問合先 郡内地域産業振興センター
☎0555(24)4406

きのこの植菌に挑戦

日時 3月12日(土)13時～16時
場所 環境科学研究所1階(富士吉田市上吉田字剣丸5597-1)
内容 ■きのこの生態や植菌の仕方についての講義
■ヒラタケの植菌の体験

対象 小学生以上
定員 50名
※定員になり次第締め切ります。
※昨年度の参加者は応募不可。
申込開始日 2月12日(土)9時～
問合先 環境科学研究所環境教育・情報担当
☎0555(72)6203

健康・福祉

地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への支援

国では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得世帯に対して、支援を行っています。対象世帯や支援内容は次のとおりです。

対象世帯

■生活保護世帯などでNHK放送受信料が全額免除の世帯
■市町村民税が非課税の世帯
※詳細はお問い合わせください。
■支援内容 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)の無償給付などを行っています。
■申込方法 7月24日までに必要書類を添付して総務省 地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、政策形成課及びいきいきプラザ都留内福祉課にあります。また、インターネット・電話などで総務省地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せもできます。

■支援内容、申し込み方法などは、対象世帯によって異なります。詳細は、お問い合わせください。
問合先 ■総務省 地デジチューナー支援実施センター
・放受信料全額免除世帯への支援については
☎0570(03)3840
・市町村民税非課税世帯への支援については
☎0570(02)3724

政策形成課

救急医療を必要とする人がいます

県内の救急車出動件数は、1日平均92件であり、87名の搬送が行われています。その内の約50%が軽症者でした。(平成19年)

最近、比較的軽い症状の患者さんが夜間や休日の救急外来を利用する現象が問題となっています。不適切な利用が多いと、救急を必要とする患者の診察が遅れてしまい、助かる命を助けることができない可能性があります。

また、医師などの負担も増加し県内では救急外来を取りやめた医療機関も出ています。
■救急医療の適正利用のために：
■昼間の診察時間内に受診しましょう。

■「かかりつけ医」を持ちましょう。
■本当に必要なときに救急車や救急医療機関を利用しましょう。
■限りある医療資源を地域の皆さんが有効に活用できるように救急医療の適正利用をお願いします。

特定不妊治療費助成

県では特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を行った夫婦に対して費用の助成を行っています。今年度の1回あたりの助成限度額は15万円です。
※来年度以降の助成額などは未定です。

対象者
・夫婦のどちらかが山梨県に住所を有していること
・法律上の婚姻をしており、特定

不妊治療以外では妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された夫婦

・夫婦の所得合計額が730万円未満の方
対象となる治療
県が指定した医療機関において受けた体外受精または顕微授精

助成額
治療1回あたり15万円を限度に、年度2回まで

対象期間
申請は治療が終了し、年度内(3月31日)までに限る。

※申請手続きなどの詳細については、富士・東部保健福祉事務所のホームページ(母子の健康)をご覧ください。お問い合わせください。
問合先 県健康支援課
☎0555(24)9034

高齢者総合相談センターを「活用」ください

高齢者やそのご家族が抱える悩みごとをにお寄せください。専門家が相談に応じます。

相談内容 生活・職業・介護・看護、法律など

相談方法 電話もしくは面接
受付時間 9時～17時
※年末年始、土・日曜日、祝日は除きます。

その他 相続、契約、金銭貸借など法律に関することは弁護士が無料で相談に応じます。(毎週水曜日、相談時間30分、要予約)

問合先 ■県高齢者総合相談センター
☎055(254)0110

春の「きこえ」と「ことば」の相談会

お子さんの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員が相談に応じます。また、電話やメールでも相談を受け付けています。

日時 3月18日(金)、19日(土)
9時～17時
場所 県立ろう学校
(山梨市大野1009)

対象 0歳児から高校生
相談内容
■お子さんの「きこえ」と「ことば」に関する悩みの相談
■「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さんへの関わり方

■聴力測定
■補聴器相談
問合先 県立ろう学校
☎0553(22)1378
E-mail sodan@rogaku.kai.ed.jp

お詫びと訂正

広報1月号9ページの「市職員の給与などの公表」の内の「年次有給休暇数」の表に誤りがございました。正しくは下記の通りです。ご迷惑をおかけしました市民の皆様に深くお詫び申し上げます。

■年次有給休暇数

平均取得日数(H21)	消化率(H21)
11.1日	28.1%